



ふたご・みつごのお子様がいるご家庭へ



板橋区では、多胎児のお子様がいるご家庭に乳幼児健診や育児相談等の母子保健事業をご利用いただき、安心して子育てしていただく環境を整えることを目的に外出時の移動経費の一部補助を実施しています。内容をご確認いただき、ぜひご活用ください。

対象

以下のいずれも満たすご家庭

- ・板橋区民で3歳未満の多胎児を同一世帯で養育する保護者
 - ・乳幼児健診や育児相談等の母子保健事業を利用したことがある
- ※0歳、1歳、2歳の各年齢で母子保健事業を利用した後に1回ずつ申請ができます。

内容

1世帯あたり 各年齢につき24,000円

(タクシー移動に使用できる「こども商品券」)

申請はこちらから

申請方法

オンラインから申請



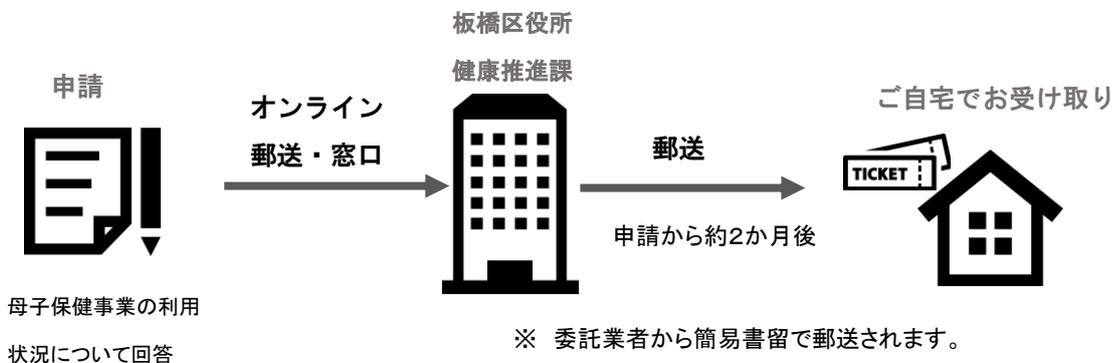
- ※ 申請にあたり、母子保健事業の利用状況についてご回答いただきます。
- ※ 郵送申請を希望する場合は、区公式ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

申請期間

対象年齢のお誕生日から次のお誕生日前日まで(必着)

例：1歳分は、1歳のお誕生日から2歳のお誕生日の前日までが申請期間となります。

申請からお受け取りまでの流れ



問合せ・申請窓口

板橋区役健康生きがい部 健康推進課母子保健係 (板橋区役所本庁舎3階21番窓口)

〒173-8501 板橋区板橋2丁目66番1号 電話：03-3579-2313

育児や健康の相談窓口

育児のことなど、何かお困りのことやご不安なことがありましたら、お住まいを担当する健康福祉センターにご相談下さい。

- | | | |
|--------------|--------------|----------------|
| ■板橋健康福祉センター | TEL3579-2333 | 板橋区大山東町 32-15 |
| ■上板橋健康福祉センター | TEL3937-1041 | 板橋区桜川 3-18-6 |
| ■赤塚健康福祉センター | TEL3979-0511 | 板橋区赤塚 1-10-13 |
| ■志村健康福祉センター | TEL3969-3836 | 板橋区蓮根 2-5-5 |
| ■高島平健康福祉センター | TEL3938-8621 | 板橋区高島平 3-13-28 |